よくわかる！
看板制作とメンテナンスについて

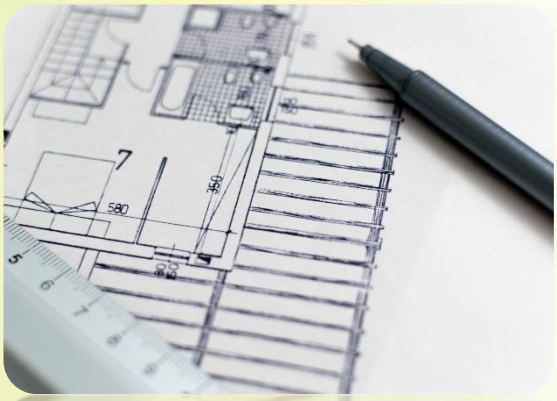

東邦宣伝株式会社

はじめに

この度は弊社のホームページをご覧頂き、
資料のダウンロードありがとうございます。

この資料をご覧頂いているという事は看板に
関して何等かのご関心をお持ち頂いている方と
思います。
皆さま看板にまつわる〝7つ役立つ知識〟として
以下の内容のご説明させて頂きます。

1.より印象に残す為には
2.看板にも寿命があります。
3.屋外広告物条例とは
4.意外と掛かる電気代
5.天災などの万が一のお話
6.点検の必要性
7.最後に

1.より良い印象に残す為には

一言に看板と言っても様々ですが、会社の看板であっても
店舗の看板であってもセオリー通りに設置するよりかは、
見る相手により良い印象を与える看板の方が良いと考えています。
普段弊社が看板を設置するときにより良い看板になる様に
注意する点を何点かご紹介させて頂きます。

まずはシッカリ見え方を検討する

どの向きからどう見えるかは必ず注意します。前を通る道路や歩道、
遠くから、近くから 設置する場所をあちこちから見て検討します。
街中を移動していると意外とここで失敗してしまって、あまり良く見えて
いない看板を見かけます。
高くなり過ぎないか、対向車線からは見えるか、夏場街路樹などは
大丈夫か、など意識する点はさまざまです。

高所に設置してしまい歩行者から非常に
見えにくいケース

良く見かける街路樹で看板が見えないケース

イメージを明確に

デザインについてですが〝看板＝目立ってなんぼ〟もちろん否定はしませんが、企業であっても店舗であってもそれぞれイメージがあるかと思います。高級レストランが軒上に妙に派手な看板を付けていると雰囲気も台無しになると思います。シッカリと見える場所にイメージに合ったデザイン看板を設置するすごい大事な事だと思います。

可能ならば良い物を

最近では既成品の看板が充実しています。かなり安価な看板からより長持ちする様な看板まで様々な物が流通していて、それらは金額と品質がほぼ比例しているといって良いと思います。
看板は設置に複数の職人の手が必要で、場合によっては重機を使用して設置する事も多く、決して安くはない設置費用が発生します。ダメになったからまた付け替えるといった気軽に依頼できる作業ではない為、出来るだけ長持ちする良い看板をお勧めします。

2.看板の寿命

看板は屋外に設置されて日光や風雨にさらされ続ける為、どうしても劣化していきます。また照明についても寿命があります。
ここでは看板を構成しているそれぞれの寿命の目安を紹介します。

看板本体 (鉄骨部分・枠部分)

いわゆる本体です。材料や設置環境にもよりますが、一つの目安として**ステンレス製のがっしりした物で20年から30年程度、鉄製の塗装仕上げで10年から20年程度で交換を検討した方が良い時期となります。**
海沿いなどでは極端に劣化は早いですし、上記よりもずっと長持ちしている場合もありますので目安となります。

劣化によりボロボロなってしまった看板の鉄骨部分

表示面

近年の看板はインクジェット出力で表示面を製作する事がほとんどです。
仕様する材質や環境よってもの誤差はありますが、**おおよそ3年～5年で方面の色が日焼けにより薄くなってきます。**10年もすればもともと薄い色は見えなくなるほど薄くなる事もあります

日焼けで色が薄くなり読みにくくなっている看板

照明類

内部から看板を照らすタイプか、スポットライトで照らすタイプの2種類がほとんどです。一日の点灯時間によって大きく異なるのですが、内部から照らすタイプはほとんどが蛍光灯の為、寿命は2年から長くもっても5年程度。スポットライトで5年前後となります。 照明については急速にLED化が進んでおり、LEDタイプになると10年持つ事もあります。
あとで紹介させて頂きますが交換コストや日々の電気代を考えると初期費用は高くなりますが、十分な費用対効果が得られると思います。

弊社ではこれらの様な看板のメンテナンスなども承っております。
思い当たる部分がありましたらお気軽にご相談下さい。

3.屋外広告物条例とは

看板に関して非常に煩わしい内容となるのが屋外広告物に関する条例です。各市町村で定められており、看板の設置状況の把握と街の景観向上の為のルールとして機能しています。
ここでは主な注意すべき点を簡単にご紹介させて頂きます。

● 条例に適応される・適応されない

市町村によって様々ですが、ほとんどの場合は看板(広告物)の合計面積が〇㎡を越える場合は届出を出す必要があるといった規定があり、この規定を超える場合は屋外広告物条例の内容にそった設置と手続きが必要になります。
目安として大手チェーンの飲食店や小売店舗などの場合はほとんどが規定を超えこの条例に適応されます。

● 設置する地域に対する規制

風情のある観光地や川沿い、高速道路や鉄道に隣接する場合看板などの広告物に規制が掛かる場合があります。地域の景観を保つ為であったり、通過する車や鉄道の通行の妨げにならない為に大きさの制約や場合によっては設置出来ない可能性もあり、もっとも注意すべき内容です

● 大きさや設置範囲

壁の面積に対して1／〇まで、最大で〇㎡までなどといった大きさの規制や、壁からはみ出さないなどの設置範囲に対しての規制があります。
大きさの規制は場所によって様々で上記の場所によっての規制に関連して内容が異なります。

● 更新が必要

屋外広告物条例は2年もしくは3年に一度更新が必要となり、資料の提出とほとんどの場合点検実施が必要となります。

4.意外とかかる電気代

店舗看板や屋外の大型看板の場合、現状ではスポットライトを使用している事がほとんどですが、月々発生する電気料金が1万円を超える様な高額になる事が多くなります。
この電気代を劇的に安くするのがLED照明です。LED照明は通常のスポットライトに比べると1灯あたりが高額にはなりますが、省エネ性・明るさ・長寿命などほとんどの点で大きく優れています。設置時の費用の差額は日々の省エネ性と、寿命の長さからくる取替え費用で十分に取り戻せると思います。

店舗などで多いケースで電気料金の違いを試算をします

【 例：店舗の軒上看板 スポットライト5灯　一日6時間点灯　年中無休 】

水銀灯の場合

300wのスポットライト×5灯×1日6時間点灯×365日＝3,285,000w
3,285,000w ⇒　3,285kw

3,285kw　×　電気単価 30円　＝　年間電気料金98,500円

LEDの場合

50wのLED×5灯×1日6時間点灯×365日＝547,500w
547,500w ⇒　547.5kw

547.5kw　×　電気単価 30円　＝　年間電気料金16,425円

年間差額　82,075円

電気料金に毎年これだけの差額が発生します。

※参考金額です。

水銀灯ライト

LEDライト

5.天災や事故の万が一のお話

先にも少し触れましたが看板にも寿命があり、古くなった看板は
落下などの可能性が発生します。万が一看板が落下した場合どう
なるかをご紹介します。

看板は使用している方が所有者となります。飲食店の場合はオーナーが、
企業などの看板の場合その企業が所有者となります。
万が一台風で看板が落下して、事故が発生したとするとその責任は
看板の所有者が負う事となります。

看板はもともと高所に設置される事がほとんどですので、運悪く落下した
先に自動車や通行人がいた場合重大な事故につながる事が多いです。
そして看板が落下して何らかの損害を出してしまった場合、金銭的な
損失はもちろんの事、悪い意味で世間に取り上げられて社会的な信頼をも
損なう事になります。

そういった事態を防ぐ為に定期的に看板に目をやっていたく事を
お勧めしています。実際のところ看板を見たところでどの部分がどれだけ
傷んでいるかわからない場合がほとんどですが、少し古くなってきた・
なにか違和感を感じるなと思った時点でご相談頂く事をお勧めしています。

弊社ではお客様の目では最低でも1年に一回は注視して頂き、2、3年に
一度は弊社の職人に定期的な点検を行わせて頂く事をお勧めしています。

もし心配になる看板がおありでしたら是非ご相談下さい。

6.点検の必要性

看板も工業製品の一つになりますので、設置から年数が経過すると
金属はサビや劣化で傷んできます。またボルトなどの固定部分も
風などの日常的な振動でゆるみが出てきます。
これらは看板は手の届かない高い位置に設置されている事と、内部の
劣化もありますのでぱっと見てもわからない事がほとんどです。しかし、
これらの劣化を報知すると看板の落下につながる原因となりますので、
専門的な知識を持った職人の定期的な点検が不可欠となります。

良好な状態の看板内部

金属の腐食が進み落下の
可能性の有る看板内部

その他 危険な事例

固定ボルトが劣化し緩んでしまい
落下の危険のある突出し看板

骨組みの木材が腐食してしまい
落下の危険がある屋上看板

看板の老朽化チェックシート

以下のチェック項目に一つでも該当する項目があれば
看板の点検をお勧めします。

チェック項目

- □ 看板付け根から錆びた液体が垂れた跡がある
- □ 風が強い日看板が揺れている
- □ 看板付け根にひび割れがある
- □ 看板下側や底面に黒ずみなどの汚れが目立つ
- □ 金属部分の錆びや汚れが目立つ
- □ 表示面に割れ・そのた破損がある
- □ 地面や壁に対して真っすぐに付いていない

いずれも深刻な老朽化や落下の危険性のある看板に見られる症状です。お使いの看板にこらチェック項目に当てはまる項目がありましたら、看板の点検を実施する事をお勧めします。

些細な事でも構いませんので是非ご相談下さい。

7.最後に

看板は企業・店舗の顔です。

**表題の通り、看板は企業であっても店舗であっても、
お客さまに間違いなく見られる、いわば「顔」になります。
看板が古く色褪せていると、見る側からすれば
「ぼろぼろの会社」「ぼろぼろのお店」といった印象を
与えてしまします。**

**逆に、クオリティ的にもデザイン的にも良い看板を
設置しているとそれだけで
「きれいな会社」、「おしゃれなお店」と第一印象は
良い物になると思います。**

**既に看板を設置されている場合は今付いている看板の
状態に目を向けていただき適切な対応すれば、
今から看板を設置される場合は簡単で単調な看板では
なく思考をこらして良い看板にして頂ければ、見る者に
ポジティブな印象を与える事が出来ると思います。**

**弊社では看板に関するあらゆるお手伝いをさせて
頂きます。**

ご案内は以上となります。
資料を閲覧いただきまして、誠にありがとうございました。
ご意見やご質問、お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

東邦宣伝株式会社